

2024年9月25日

株式会社 千葉銀行

サンヨーリアルティ株式会社向け
「ちばぎんSDGsリーダーズローン」の取組みについて

千葉銀行(頭取 米本 努)は、サンヨーリアルティ株式会社(代表取締役 山川 洋、本社:茨城県牛久市)に対して、「ちばぎんSDGsリーダーズローン(サステナビリティ・リンク・ローン型)」を取り組みましたのでお知らせします。

「ちばぎんSDGsリーダーズローン」は、サステナビリティ経営を積極的に実践しようとする事業者さまが、事業規模や経営実態に合わせて有効な目標等を設定する融資制度です。

貸出先のサンヨーリアルティ株式会社は、不動産開発事業を中心に建設事業、不動産仲介事業なども手がけています。不動産開発事業では、物流倉庫や商業店舗などの開発を手掛けています。建設事業では、建物を使用しながら施工する耐震特許工法「JSPAC(ジャスパック)」を活かした耐震改修を強みとしています。「我々は短期的な利益を追わず、お客様との長期的な信頼関係を構築します」の理念のもと、人々の住みよいまちづくりに貢献しています。地域社会への貢献に向け、子ども食堂の運営や駅前清掃の実施、地元スポーツ団体への協賛などに取り組んでいます。

今回、SDGs達成の取組みとして、「えるぼし認定^{*1}の取得及び維持」及び「プラチナえるぼし認定^{*2}の取得及び維持」について目標を策定しました。目標達成時には当行が金利を優遇することで、お客さまの目標達成に向けた動機付けを行い、お客さまのサステナビリティ経営を後押しします。

当行は今後もグループ一体となって、サステナブル・ファイナンスを提供することで、お客さまや地域社会のパートナーとして、社会・環境問題の解決に資する取組みを一層推進し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【案件概要】

貸出先	サンヨーリアルティ株式会社	資金使途	運転資金
契約締結月	2024年8月	融資金額	150百万円
融資形態	証書貸付	第三者評価機関	株式会社ちばぎん総合研究所

■ SPTs①：えるぼし認定の取得及び維持

■ SPTs②：プラチナえるぼし認定の取得及び維持

※1 「えるぼし認定」とは、平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(略称:女性活躍推進法)」に基づいて誕生した女性の活躍促進の取り組みが優良である企業が受けられる認定制度。

※2 「プラチナえるぼし認定」とは、えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣が認定を行うもの。

以上